

[第I章] 2018年10月に全学協議会を公開で開催します

2018年度全学協議会の意義と開催に向けて

①全学協議会とは

全学協議会とは、立命館大学において、大学という「学びのコミュニティ」を構成する学部学生(以下、「学生」という)、大学院生(以下、「院生」という)、教職員および大学(学部長が理事として参加する常任理事会)が、教育・研究、学生生活の諸条件の改革・改善に主体的に関わり、協議するために設置された機関です。協議の場である「全学協議会」は、大学を構成する全ての構成員が自治に参加する「全構成員自治」の考えのもとに、学生の自治組織である学友会、院生の自治組織である院生協議会連合会(以下、院生協議会)、教職員組合、大学の4つのパートに、学生生活等を支援する立命館生活協同組合(以下、「立命生協」という)がオブザーバーとして加わり構成されています。

立命館大学では、学費に関わる議論とあわせて、これまでの教育と学生・院生支援の成果を点検し、今後の方向性を確認する取り組みを全学協議会のなかで行ってきました。この協議の過程においては、学部長・研究科長

をはじめとする各学部・研究科の代表と学生・院生の代表が協議する懇談会や、教育・学生生活など各種懇談会等を開催し、学生・院生の声を聞きながら、大学は、改善・改革に取り組んできています。

②前回の全学協議会の開催状況

前回の全学協議会は、2016年度に開催されました。2016年は、立命館大学の今後5年間の基本的な計画となるR2020後半期計画を策定しスタートする年でした。2016年度の全学協議会はこの学園計画論議とも関連し進められました。

この協議経過を踏まえ、今後、大学が責任をもって進めることを「2016年度全学協議会確認文書」としてとりまとめるとともに、大学が2019年度以降の学費提起を行う2018年10月に全学協議会を公開で開催することを各パートと確認しました。

③2018年度全学協議会開催に向けて

2018年度は、前回の全学協議会から実質1年強という期間しか経過しておらず、R2020後半期計画の実施途上であること

から、前回の全学協議会以降の教育、学生・院生支援の成果を総合的に総括し、点検することに重点を置きにくい状況にあります。他方で、取り組みが進んでいる課題や学生実態として明らかになっている課題、各パートから出されている論点も多く存在し、これらを出発点として教育・学生支援施策の議論を各パートと進めてきました。

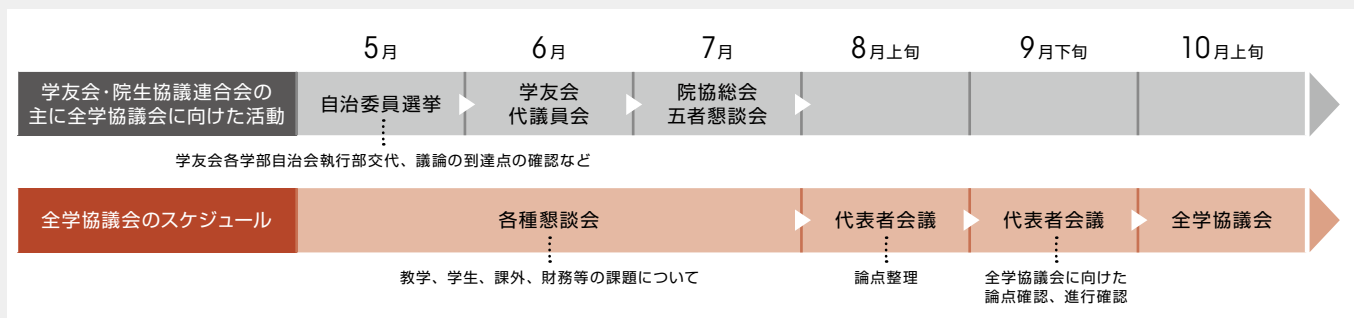
この文書では、R2020後半期計画の進捗や学生実態を取りまとめるとともに、前回の全学協議会以降に学友会・院生協議会から出されている主要な論点やこれまでの協議状況を整理しています。また、2019年度以降の教育・学生支援政策について、大学から提起を行っています。これらを踏まえ、2018年度全学協議会では協議を進めます。

立命館大学での多様な学びの充実に向けて、学生・院生をはじめとする構成員のみなさんがこの議論に積極的に参加することを期待しています。

2016年度全学協議会
確認文書 (WEB)



2018年度全学協議会に向けたスケジュール



[第Ⅱ章] 2016年度全学協議会以降の取組みについて

1. R2020 後半期計画の取組み状況 (学部)

1 正課、正課外、
課外自主活動における
多様な学びと学びを
支える環境整備の課題

R2020基本政策では、「各学部、研究科の教学改革を進めるとともに、総合学園の強みを活かして、学部や学校の枠を超えた連携を促進し、社会が求める新しい分野へ展開すること」などがうたわれています。R2020後半期計画では、この方針を踏まえて、各学部の教育改革と新たな教育展開等を計画として策定し、具体的には次の目標が設定されました。

1. 教学改革を着実に進め、国際水準の教育展開や社会が提起する新しい課題、人材像に柔軟に応える新たな教学分野を創出すること。
2. 教育・研究の単位や分野が相互に連携・共同し、新たな教育・研究展開を生み出し、全学・キャンパス横断型等の教育・研究の“Beyond Borders”を促進すること。

この2つの目標の下で、学部段階の教育改革と国際教育等の新たな教育展開の方策および教育・研究単位を超えた教育の Beyond Borders の方策として、①既存学部の教育改革の進展、②海外の大学とのジョイント・ディグリー・プログラム(JDP)やデュアル・ディグリー・プログラム(DDP)など新たな展開を含む国際水準の教育創造、③新たな教育分野の創出、④キャンパスもしくは全学横断型の教育プログラムの促進、の4つの骨子が設定されました。これらのそれぞれについて、以下のような取組みが進められています。

①各学部の将来構想にもとづく
教育改革の着実な実施

各学部で様々な取組みが進められてい

ます。具体的な学部の取組みは第Ⅲ章で詳しく述べます。

②国際水準での教育創造

1) グローバル教養学部の開設

2019年4月に立命館大学とオーストラリア国立大学(ANU)とのデュアル・ディグリー・プログラムを組み込んだ「グローバル教養学部」がOICに開設されます。(立命館大学グローバル教養学部公式サイト <http://www.ritsumeai.ac.jp/gla/pre/>)

2) 国際関係学部とアメリカン大学(AU)

とのジョイント・ディグリー・プログラム(JDP)発足

2018年4月に「アメリカン大学・立命館大学国際連携学科」が開設され、両大学共同の「グローバル国際関係学」の学位が取得できる学部レベルでは日本初のJDPが発足しました。(http://www.ritsumeai.ac.jp/ir/curriculum2018/joint_degree/)

3) キャンパス・アジア・プログラムと
イノベーター養成プログラム

文学部の日韓中三大学共同運営による「キャンパスアジア・プログラム」は2016年度から常設プログラムとなり、文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」に2期連続で採択されました。2013年度に同じく「世界展開力強化事業」に採択された「国際PBL(Problem / Project-based Learning)によるイノベーター養成プログラム(AIMS)」では、2017年度はタイとインドネシアの留学生26人を受け入れ、24名を派遣しました。

4) グローバル・フィールドワーク
プログラム(GFP)の開設

2017年度教養科目B群に事前事後の集中合宿と超短期派遣で構成するGFPを開設し、学生の海外体験の後押しを進めました(派遣者60名、応募146名)。

これらの取組みを通じて、本学はスーパーグローバル大学(SGU)創成支援事業

の2017年度の中間評価において、「S、A、B、C、D」の5段階評価のうち、上位2番目の「A」評価を受けました。

③新たな教育分野の創造

2018年4月に、「食」について総合的に学ぶ食マネジメント学部をBKCに開設しました。

④キャンパス単位の
プログラムの推進

BKCの全学部が利用できるプログラミングやものづくりの実践の場として、2018年4月にオールイン・ワン・ラボ(AIOL)が発足しました。

次に2016年度全学協議会確認文書の骨子に即した現在までの進捗状況をまとめます。

①教育目標を達成するための
体系的学習と単位の実質化

- 教育目標と個々の科目の関係を示すカリキュラム・マップ、回生やセメスターの進行に沿った学びの構造を示すカリキュラム・ツリー、個々の科目の内容と到達目標を示す科目概要を活用して、カリキュラムの体系化を進めています。
- 卒業時の学力を保証するために、各学部で客観データ(基幹的科目の履修・単位取得・成績分布、卒業論文の提出率・合格率など)および主観データ(「学びと成長調査」や授業アンケートを含む各種の調査など)を用いて、教育目標をどの程度達成できているかの総合的な検証を行っています。

②主体的・能動的学習の基礎づくり
となる初年次教育の展開

- 2016年度より「学びと成長調査」(2. ■参照)を実施して教育改善に活用

しています。

- 各学部で、また学部の枠を超えて、教育改善のために設定された予算を活用して、初年次における学習方法の習得や主体的な学習姿勢の形成に向けた取り組みを展開しています。
- 教養教育について、低回生向けの初年次教育を含む学びの移行期に着目した科目群を設定し、各教養科目を導入・形成・先端に区分し可視化する検討を進めています。

③異文化・多文化の理解と教育国際化

- 2018年4月にすべてのキャンパスに、国際交流の拠点として、国境の壁、文化の壁、言葉の壁など様々なBordersを超えて繋がりを生み出し共に学ぶグローバルcommons Beyond Borders Plaza (以下、BBP) を開設しました。

④正課・正課外での学習を通した主体的・能動的学びの仕組みづくり

- 個々の学生の状況に応じて、時間やタスク管理等の自立した学習者に向けた支援と多様なコミュニティにおけるリーダー層への支援を行う Student Success Program (以下、SSP。2. 2参照) を開始しました。

⑤「学びの立命館モデル」の具体化とcommons整備・ICTの活用

- 大学の授業と課外活動など学生生活全体を通じて学び成長する「学びの立命館モデル」の具体化として、立命館大学の全構成員が共有する学生育成目標を学部と大学院のそれぞれについて成文化し、公表しました(日本語・英語)。
- 場所としてのcommons自体は整備されていますが、図書館の「ぴあら」やcommonsとの役割分担のあり様などが課題となっています。各キャンパスのcommonsと正課との関連付けが課題となっており、この点について検討を進めているところです。
- シラバス、レポート試験の受付、休補講

連絡、学部ホームページの基本情報などを統合することにより、manaba+Rの利用を推進しています。



manaba+Rの画面

2

学生生活充実に向けた課題

前回の全学協議会での議論を通じ、大学は、R2020後半期計画中に学生生活充実に向けた課題を踏まえた具体的な取り組みを進めることを確認文書として確認しました。現在の取り組み状況は以下のとおりです。

①学生の多様な学びを支え、安心・安全・快適・健康に学び・学生生活を過ごすための環境整備

多様なcommonsの整備と施設改修に関わる課題、食環境の改善・充実について、各キャン

パスの取り組みは下表のとおりです。

キャンパス全面禁煙化の推進については、キャンパス禁煙化推進委員会を置き、各年度の取り組み方針を確認し、キャンペーン等の取り組みを行っています。特に2017年度は2018年度～2020年度の3ヵ年計画を策定するなかで、防火管理エリアを卒煙支援エリアと位置づけ直し、卒煙への取り組みや新規喫煙者にならない取り組みを重視していくこととしました。



衣笠キャンパス存心館の改修後：存心館1階ラーニングcommons「ろこも」



BKCアクロスウイング1階ラーニングcommons「Across Lounge」

■ commonsの整備と施設改修に関わる課題、食環境の改善・充実についての各キャンパスの取り組み

衣笠キャンパス	2017年度に学生会館の耐震補強にあわせた1・2階の改修、存心館の改修工事を行いました。存心館食堂リニューアルでは、ムスリムフレンドリー認証を取得しました。
びわこ・くさつキャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ●2016年に竣工したスポーツ健康commonsにおいて、2017年度から学内外を対象としたレッスンプログラムサービス(ヨガ、アクアエクササイズ、プール個人利用等)を開講しました。また、2017年4月、BKCスポーツ健康commons1階のリラックスcommons内に、「知るカフェ」がOPENし、多くの学生が利用しています。 ●2018年4月からBKCアクロスウイング1階にラーニングcommonsとして、Across Loungeなどを開設しました。
大阪いばらきキャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ●2017年度にOICアリーナの空調設備を整備しました。 ●2017年度にOICインターナショナルハウス(国際寮)が竣工しました。

【第Ⅱ章】2016年度全学協議会以降の取組みについて

② Borderを超えてチャレンジする
学生の支援

活動フィールドの拡充と課外自主活動の充実・活性化支援に向けて、2017年度から、新たな成長支援型奨学金制度の運用を開始しました。多様な学びのコミュニティの形成に向けて、コミュニティでの活動の支援や、大学が正課外プログラムをつかって参加者を募る方式など、学生の多様な活動を後押しすることに取り組んでいます。また、このような活動の成果発表・交流の機会を設けてきています。

「立命館大学学びのコミュニティ集団形成助成金(正課外プログラム)」による助成対象プログラムのひとつとして、岩手県大船渡市をフィールドとした「大船渡まちづくりプログラム」を実施しました。このプログラムは大学が企画し参加者を募るものとして、2017年度から新たに始まりました。内容は事前事後の学習に加え、2018年2月17日～22日(5泊6日)で現地に訪れて活動しました。大船渡駅周辺地区コミュニティ再生に向けた取り組みや大船渡市盛町天照御祖神社の式年例祭、五年祭の活性化に向けた取り組みを地域の方とともに進めました。



大船渡高校でのワークショップ

重点強化クラブの選定と支援については、2017年度からの第2期重点強化クラブを指定し支援を開始しています。その他、学友会体育会本部からの提案を受け、学園アイデンティティを醸成するための企画を検討しています。この企画は企業との産学連携により進める予定です。

③多様な学生間の交流促進と多様な
コミュニティの創出・活性化

新たな学び・活動が生まれる学生交流

■ スポーツ分野、文化・芸術・研究ものづくり分野の重点強化クラブ

スポーツ分野	アメリカンフットボール部、女子陸上競技部、ホッケー部、硬式野球部、サッカー部、男子陸上競技部、ラグビー部
文化・芸術・研究ものづくり分野	応援団吹奏楽部、応援団チアリーダー部、バントトワリング部、囲碁研究部、将棋研究会、かるた会、交響楽団、能楽部、飛行機研究会、Ri-one

の促進については、異文化交流を促進する助成金制度の運用を開始しました。約200名の学生がBKCセントラルアークに集い、各国からの留学生達が母国の手料理を振舞いあうといった異文化交流活動が始まっています。

また、「学びのコミュニティ集団形成助成金」の活用については、BKCを“小さな地球”と捉えてSDGs(Sustainable Development Goals[持続可能な開発目標]の略称)をアレンジし、学生団体が主体となって実践する“日本初の学生主催・SDGs体験型イベント「Sustainable Week」”が実施されるなど、様々な活動が展開されています。

Sustainable Weekは、活動団体やキャンパスの枠を超えて、行政や地域とも連携したイベントとして、本学学生の約700名(参加団体・協力団体計28団体)が関わり、地域の方等を含む延べ約2,300名が参加する大きなイベントに発展しました。



Sustainable Weekの様子

キャンパス間移動に関しては、シャトルバスを学生のニーズにあわせて柔軟なダイヤや降車場所の設定が可能となるよう、2018年度から路線バスから貸切バスへ切り替えて運行しています。

その他、他キャンパスに比して参加率が低いOICの課外自主活動の活性化については、2017年度に実施した1回生対象のA

ンケート結果から、約8割の学生が正課以外での自主活動を行っている実態がわかりました。従来からあるクラブ・サークル活動以外での活動の領域が各キャンパスを取り巻く物理的・社会的環境の変化に伴い急速に広がっていることの現われと捉え、活動の把握とそれぞれのキャンパス特性を踏まえた支援を進めていくことが課題となっています。

④自立と成長の支援と学生支援の
充実

正課と課外の両立促進をはじめとした自立と成長の支援について、時間やタスクの管理スキルや学習スキルの習得のための講座、個別相談などのSSP「自立支援プログラム」を開始しました。課外自主活動の参加有無に関わらず、多くの学生が一人ひとりの課題に応じて講座に参加しています。また、多様なコミュニティにおけるリーダー層への支援をSSP「成長支援プログラム」として開始しました。組織運営や会計等のリーダーに求められる学びの体系化を進め、コミュニティの成長を牽引する学生の成長支援を目指していきます。

学生支援の充実では、多様な学生の支援とピア・サポート(学生同士による支えあいと学びあい)の拡充の課題について、多様なピア・サポート活動の情報をまとめた冊子『Peer Support Activities』を2017年度に新たに発行しました。多様なピア・サポート団体が相互連携するなど活動が広がり、充実した学生の支援につながることを目指していきます。



3

2017年度以降の 学部生対象の 奨学金・助成金制度

2017年度から新たな奨学金・助成金制度の運用を開始しました。学生の多様な学

びを支援する「学びの立命館モデル関連奨学金」では、延べ約1,600名の学生が奨学金を受給し活動を始めています。また、本学独自の「経済支援型奨学金」では、2017年度においては、「給与収入329万円以下層」の出願者全員に対して、後期学費全額もしくは半額相当額を給付しました。海

外留学をする本学学生に対する支援では、「チャレンジ奨学金」と「サポート奨学金」を整備し、2017年度は延べ1,332名の学生がこの奨学金を活用し、海外に留学しています。これらの奨学金は、総額19億円で全国トップレベルの水準にあります。

2. R2020計画の取り組みと学生実態

1

教育に関わる学生実態

①学びと成長調査

立命館大学では、学生の皆さんの学習の状況を包括的に把握し、その結果を教育改善に活用するために、それまで一部の学部で実施していた「学びの実態調査」を発展させて、2016年度から全ての学部で「学びと成長調査」を開始しました。2016年度末に実施した卒業生調査および2017年度初めに実施した新入生調査・在学生調査では、24,613名の皆さんから回答を得ています。この調査から、学びの意欲や達成感の高さ、専門的知識の習得、協同的な学びの経験などの積極的な側面とともに、いくつかの課題も見えてきました。その一つが授業外学習時間の状況です。

②予復習・課題学習時間

開講期間中の1週間の平均的な授業外で

の予復習・課題学習の時間の分布は、下図のとおりです。1週間に平均して予復習・課題学習を週6時間以上行っている学生はどの回生時でも8～10%程度、3～5時間行っている学生は1回生時に14%、2回生時以降は11～12%です。一方、1週間に0時間と1時間未満をあわせた比率は、1回生時には36%ですが、2回生時以降には45～47%程度とほぼ半数近くまで高まっています。

これらを全国平均（ベネッセ教育総合研究所が2016年に全国の大学生約5,000名を対象に行った「大学生の学習・生活実態調査」）と比較すると、本学の分布の特徴は、1時間未満および1～2時間の比率が全国平均より多い（0時間および3時間以上が少ない）という点にあります。2017年7月に実施した「学生生活アンケート」によれば、試験に近い時期の授業外学習時間は、開講期間中の平均よりも長くなっています。しかし、この調査でも、4割以上は1日30分以下であり、1日に1時間以上予復習する学生は1/4程度にとどまります。

以上の状況は、授業内での学習の前提で

あるべき授業外（キャンパス内や自宅）での予復習・課題学習が、時間数という面では十分に行われていないことを示しています。

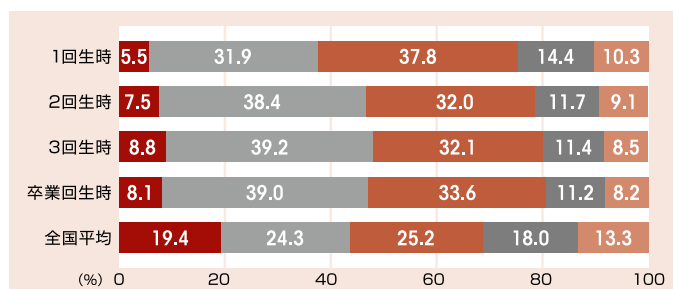
③自主学習時間

一人ひとりの関心や問題意識に基づく自主的な学びは、正課の授業とともに、大学における学びの重要な部分です。開講期間中の1週間の平均的な自主学習時間の分布は、下のグラフのとおりです。自主学習を一週間に3時間以上している学生の比率は、2回生時までは11～12%程度ですが、3回生時以降は18%程度に増加しています。絶対時間としては短いながらも、回生の進行とともに、自主学習時間がいくらか伸びる傾向がみられることは、主体的に学ぶ姿勢の形成という点で重要です。

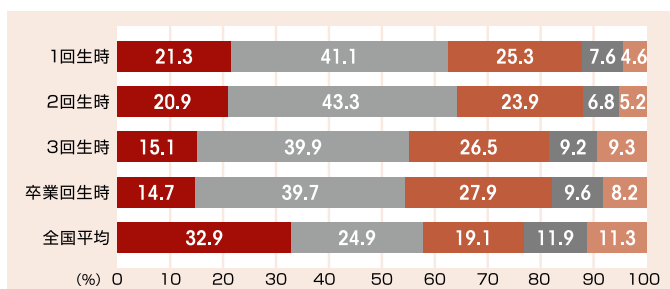
④授業外学習の意義

授業外学習は、大学での学びを充実したものとするうえで、きわめて大きな意義を

■ 予復習・課題学習時間のグラフ



■ 自主学習時間のグラフ



■ 週0時間 ■ 週1時間未満 ■ 週1～2時間 ■ 週3～5時間 ■ 週6時間以上

【第Ⅱ章】2016年度全学協議会以降の取組みについて

もっています。実際に、「学びと成長調査」の様々な設問への回答と学習時間の関係を調べると、授業外学習時間が長い学生ほど、授業に勤勉かつ計画的に学習に取り組んでいることがうかがわれます。また、授業外学習時間の長い学生の多くは、授業で興味を持ったテーマを自主的に掘り下げて学習し、授業外での経験を授業の内容に結びつけて考え、グループ学習で自分の考えを述べるという、主体的・積極的な学習姿勢を身につけています。そのような姿勢が、学習への高い意欲や、正課における学びと成長の高い満足感につながっていると考えられます。さらに、課外での学びと成長についても、授業外学習時間が長いほど満足感が高くなる傾向があります。

⑤授業外学習時間の増大に向けて

学習時間が不足している背景には、学習の仕方がわからない、学習の内容に意欲や興味がもちにくい、授業外で取り組むべき課題が授業内で具体的に示されない、などの事情があります。また、アルバイトの必要や通学時間など、生活に関わる要因も無視できません。授業外学習時間を増やすには、皆さんの間での学習の意欲の高まりや主体的な学習姿勢の獲得とともに、教員の側での適切な指示・指導や、生活面の諸要因に対応する具体的な支援が必要です。

こうした問題意識に立って、本学では、第Ⅴ章で述べるように、これまでの取り組みをさらに発展させて、初年次教育に重点を置いた新たな学習支援・学生生活支援の枠組を形成していく予定です。

2 学生生活に関わる
学生実態

急速に進むグローバル化、ICTの進展等による社会構造の変化に伴い、社会で求められる人材像にも変化がみられ、多様性を尊重しつつ主体的に協働することができる人が求められています。このような能力は、集団(コミュニティ)の中で、仲間とコミュニケーションを図り、解のない課題に向き合いながら、解決への道を探る中で培われると考えられます。一方で、SNSなどのコミュニケーションの多様化やアルバイトなどを含めた正課以外での活動領域の広がりにより、集団での活動のあり方も多様になり、大学生活での集団活動の難しさも出てきています。

本学は、多様なバックグラウンドや個性を持つ学生達が主体として学び成長していくことを支援しています。特に正課・課外自主活動を通じた「学びのコミュニティ」の中で相互に学びあい、切磋琢磨する中で学生を育成することをめざしています。

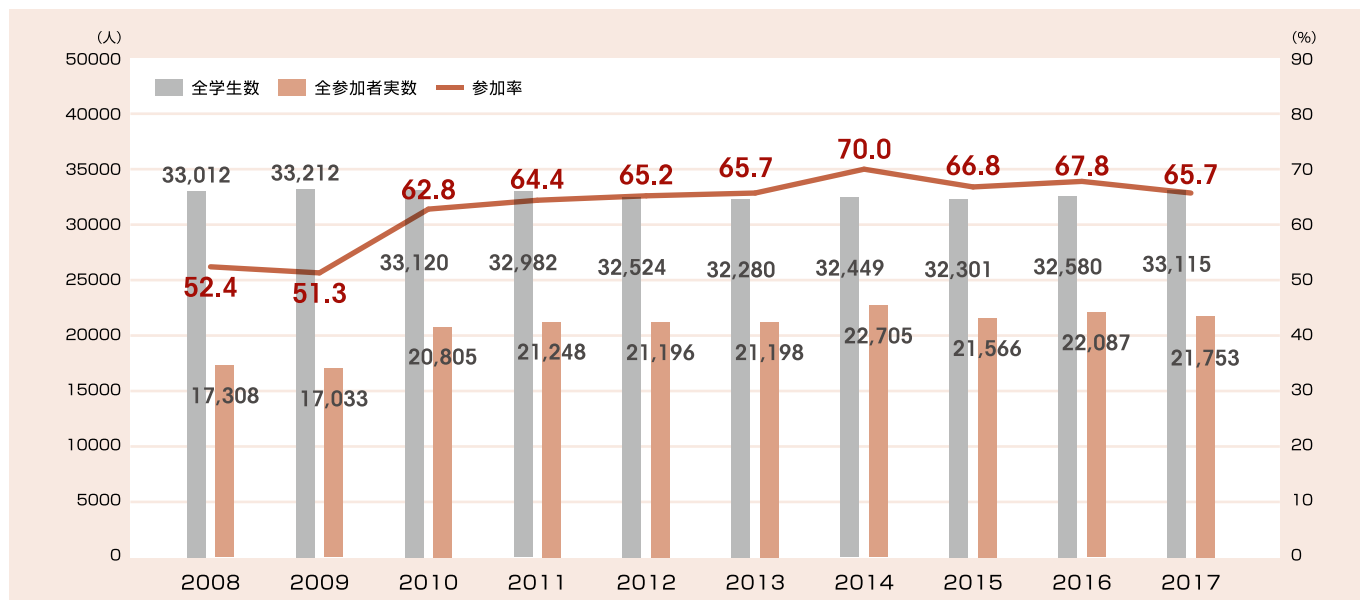
R2020前半期・後半期計画における学生支援の重点的な取組みとして、①多様な学びのコミュニティ形成とコミュニティでの主体的な学び、②包括的学習者支援体制の構築、③Borderを超えてチャレンジする学生の育成・支援、を進めていきました。それぞれの取り組みから見てきた学生実態を報告します。

①多様な課外コミュニティ形成の到達点

学生の課外自主活動参加率は、大学が把握しているクラブ・サークル・団体等の活動だけでも近年では約7割に到達していません。このような背景には、多様な課外での活動に対して、大学が支援を広げてきたことが挙げられます。2012年度から、活動のプロセスを支援する成長支援型の奨学金を新たに導入し、3人以上の自主的コミュニティの立ち上げを支援してきました。この成長支援型奨学金を受給して活動する学生は、毎年500～650人程度おり、意欲ある学生に応える制度となっています。

さらに、ピア・サポート活動に参加する学生も実人数で3,306人(2017年度把握分)おり、48団体が活動をしています。この規模でピア・サポート活動を行っている大学は他にはなく、本学の学生活動の大きな特色といえます。また、このような正

■ 課外自主活動参加者数推移



課以外でのコミュニティでの自主活動を行った学生は、高い満足度で卒業している傾向にあります。(卒業時アンケート結果より)。

他方で、いくつかの課題や実態も明らかになってきました。大学が把握している学生の正課以外での自主活動は約7割となっていますが、1回生を対象に実施したアンケートによると、約8割の学生が正課以外の自主活動を行っていると考えています。このことから、学生の正課以外の活動の幅は広がっており、さらなる把握と支援のあり方の検討が必要であると考えています。

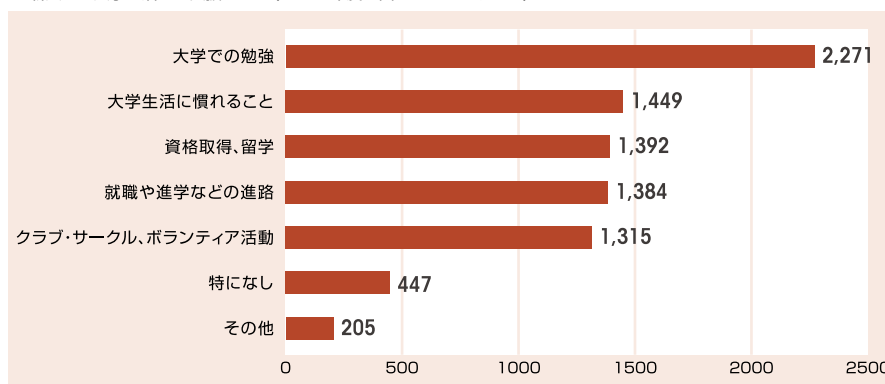
また、ピア・サポート活動は、自治的な活動から業務的な位置づけのもの、教育支援から生活支援まで、多種多様です。また、オリター制度も、学部によりその位置付けや役割が大きく異なる現状にあります。このような中で各学部やキャンパスの特性を踏まえながら、ピア・サポートを担う学生が身に付けるべき知識・能力を習得するための体系的な研修が求められるようになっていきます。

②包括的学習者支援の到達点と 除籍・退学者の実態

本学では、多様な学生の支援を行うことを目的に、1997年に学生サポートルーム(カウンセリング)、2006年に障害学生支援室、2011年に特別ニーズ学生支援室(2016年に障害学生支援室と統合)を設置し、多様な学生を支援する体制を構築してきました。そして、2017年度には、SSP「自立支援プログラム」の取り組みを開始しました。これらの包括的な学生支援体制の充実により、各組織の利用者数、支援者数は増加しています。多様に広がる学生生活の中で様々な壁を感じながらも、そうした壁にしっかりと向き合って乗り越えようとする学生像がうかがい知れます。

一方で、除籍・退学をする学生も毎年度一定数存在しています。2016年度に除籍・退学した学生は548名で、全学生数の1.7%にあたります。また、留学生の除籍・退学者の割合は2016年度34名で全留学生の2.9%と相対的に高くなっています。除籍・退学をする学生は、受験した入試方式や自宅通学・下宿の別によらず、入学直後の学期

■ 新入生の大学生活での支援ニーズ(2017年度1回生アンケートより)



から、学生生活への適応や大学での学習への適応につまずく兆しが出ていることが、学習状況から明らかになりつつあります。つまずきを抱えた学生に対する早期の発見と支援が求められていると言えます。

その他、2017年度春学期に1回生を対象に行ったアンケート結果から、1回生が大学生活を始めるにあたっての支援ニーズも明らかになってきています。具体的には、新入生の68%が大学での勉強に関してもっと支援して欲しかったと回答しています。次いで「大学生生活に慣れること(43%)」、「資格取得、留学に関して(41%)」と回答しています。こうした新入生の支援(初年次教育)は、今回の全学協議会でも学友会と協議する主要な論点となっています。

③課外自主活動の到達点と 環境整備

本学は、課外自主活動の活性化・高度化支援に継続して取り組んできており、文化・芸術・スポーツ等の各分野で、全国大会や世界レベルの大会等で実績があるクラブ・学生が数多く存在します。また、本学はスポーツ庁による大学スポーツ振興の推進事業(いわゆる日本版NCAA推進事業)の採

択8大学の一つとなりました。この事業により、「大学横断的組織として関西コンソーシアムの検討(一般社団法人大学スポーツコンソーシアムKANSAI(通称:KCAA)の設立)」や「スポーツ活動と学習活動の両面を高度化に資する取り組みの支援」を推進し、大学スポーツの価値を高め、優秀な人材輩出や地域社会への貢献を進める取り組みを行っています。

その他、前回の全学協議会で確認された課外自主活動の組織運営を支援する取り組みとして、SSP「成長支援プログラム」を2017年度から開始し、組織支援ワークショップ(606名参加)、キャリアセミナー(350名参加)、会計セミナー(163名参加)を行いました。多くの学生が組織運営の高度化には関心が高いものの、「報告・連絡・相談等、情報共有がうまくいかない」、「受身の姿勢になりがち」、「困ったときの相談先が先輩しかいない」などの課題を感じていることが明らかになっており、活動の高度化に向けたさらなる支援が課題と言えます。

課外自主活動の高度化に向けた支援を進める一方、時間的・物理的な制約・課題も明らかになっています。具体的には、体育会所属学生全員の平均でも、練習・移動等

■ 原谷・柘野、琵琶湖周辺のオフキャンパスで活動する体育会所属学生数(2017年度実績)

場所	クラブ	所属人数
原谷グラウンド	サッカー部、軟式野球部、相撲部 等	553名(19.9%)
柘野グラウンド	硬式野球部、アーチェリー部、弓道部 等	330名(11.9%)
琵琶湖周辺	ボート部、ヨット部、カヌー部	87名(3.1%)

*その他、スキー部やスケート部、アイスホッケー部などキャンパス外の施設等で活動する学生もいます。

に1日あたり約5.1時間を費やしており、限られた時間を有効に使う力が求められると言えます。また、代表選手など高い水準での活動になると、どのように学習計画を立てていくことが望ましいのか、学習アドバイジングも必要となっています。

また、体育会所属学生の約35%にあたる970名以上が原谷・柊野グラウンド、琵琶湖周辺等のオフキャンパスで活動しています。この環境についても学びと成長の場にふさわしい整備が求められるとともに、安心・安全な移動ということも課題となり

ます。傷害予防などの観点からは、施設・設備の整備、スポーツ・トレーナーの整備等も喫緊の課題です。

このように、安心・安全かつ学業との両立も考慮した、課外自主活動環境の課題が浮かび上がってきています。

3. 2018年度全学協議会に向けて学友会から出されている主要な論点

1 初年次教育の充実に向けた課題

前回の全学協議会では、進路を見据えて体系的に学ぶためには、初年次における大学での学びの転換と目標を見据えた計画的な学びの動機づけが重要であることが確認され、主体的・能動的に学んでいくための基礎づくりとして初年次教育の重要性が認識されました。これを受け、各学部において、初年次教育における学習の動機づけや専門の基礎学力をつけることに取り組んできました。これまで初年次教育における自主活動として、オリター・エンター（以下、オリター団）は、新入生の支援を行ってきましたが、学友会は、オリター団の役割と学部の役割の切り分けが曖昧になっており、新入生への支援内容と支援者を明確にすべきであることを課題としてあげています。2017年度全学協議会代表者会議では、オリター団の役割を検討するにあたり、新入生の実態を踏まえ、「教員と協働した正課に関わる学習支援」と「生活支援の位置づけ」を考慮すべきことを指摘しました。そのうえで、ピア・サポートを担う学生が身に付けるべき知識・能力やその獲得のための体系的な研修制度の充実も求めています。

大学は、学生同士の学び合いとしての多様なピア・サポート活動が本学の特色であり、ますます初年次教育が重要になるなか、初年次の支援が大きな課題であることを認識しています。オリター団は、1991年度全学協議会より、クラス・ゼミを基礎とした学生同士が学び合う学生の自主的・主体的活動に対する全学的支援から始ま

り、各学部で個別に具体化され、他大学からも注目されてきた仕組みとして運営されてきました。しかしながら、学部によってその位置付けや役割が大きく異なるなど個々の課題が顕在化してきました。今後オリター団が果たすべき役割について、各学部の教育上の特色に配慮しつつ、改めて検討する必要があり、実態把握とともに学友会と引き続き協議をしていきたいと考えています。

2 教育の国際化と留学生支援の充実

前回の全学協議会では、グローバル化を含む学生間の交流について、日本人学生は留学生との交流や異文化理解に高い関心を持つが、実際に交流に関与する学生が少ない実態があること、その要因として言語運用能力や日常で交流する機会の少なさを指摘しました。これを受けて、大学は学生が授業以外の場でも多様な価値観に触れ、留学生と日本人学生、留学生間でもさまざまなに交流することのできる機会を創出する方向性を確認し、2018年4月から各キャンパスに、BBPを開設しました（1. ■参照）。

学友会は、留学生の実態把握が不十分との認識から、2017年度に留学生等との懇談会により留学生の声を聞いてきました。現時点で学友会は、留学生の履修相談、施設利用、課外自主活動への参加、ピア・サポート団体の紹介、下宿探しを含む生活支援など様々な目的や課題に対して一元的に相談できる窓口がないこと、英語基準の開講科目が少ないこと、春入学者に重点を置

いた開講になっているなど留学生向けの科目に課題があることなどを指摘しています。正課との連携など、より多くの学生が新たに設置されたBBPを活用できるようにすることも要請しています。

大学は、英語基準専攻の新設、受入留学生数の増大など、国際化の進展に伴って、英語で行う講義を通じた学びのニーズが高まっていることを認識しています。2018年度すでに複数クラス開講に着手し、教養教育改革に向けて、共通教育推進機構は国際教養科目区分の強化を提起しています。国際教育推進機構や言語教育推進機構言語教育センターとの連携を強め、異文化交流科目区分、海外留学科目区分など英語等で実施する科目を増やす方向で進めています。

留学生支援にはこれまで、チューター、パディ、オリターをはじめ、学生・院生がさまざまな力を合わせて取り組む草の根の自治援助組織・活動が力を発揮してきました。大学は、英語基準の学生が3キャンパスに在籍するようになり、今後も留学生の増加が予想されるなか、従来とは異なる質と量のサポートが要請されつつあり、外国語によるメンタルサポートを含む留学生への生活支援への課題認識もっています。2017年度全学協議会代表者会議では、BBPが実質的な国際交流の拠点の役割を果たすために、正課とのつながりを密にする必要があることを明らかにしました。教員コーディネーターや学生スタッフが常駐するBBPでは、留学生やこれから海外に留学しようとする学生の相談のほか、BBPに集う学生同士の相互支援・交流を促進するとともに、国際交流団体・グループ学生

のエンパワーメントも図っていきたいと考えています。

大学は、学生が利用者としてだけでなく、運営主体としても、教員・職員とともにBBPを創り上げていくことを期待しています。



BBPでの活動の様子



BBPでの活動の様子

3

課外自主活動の高度化

学友会は、2014年度に「立命館学びの森プロジェクト」を立ち上げ、大学での学びのあり方として、確かな学力をつけることが重要な要素であることを前提としながら、大学生としての成長に資する経験として課外自主活動も重要な位置づけにあることを結論としてまとめました。これを前回の全学協議会でも指摘し、また、2017年度全学協議会代表者会議において、課外自主活動の高度化に関わる大学の見解を求めました。

これを受け、大学側からは、課外自主活動の位置づけについては学友会の見解に賛同しつつ、高度化を評価する視点として、①結果だけでなく目標に向かうプロセスも重視すること、②プロセスの中で自己管理と同時に集団内外の他者との協働も重要であること、③正課と課外自主活動は両立が前提であり、大学は一人ひとりの正課・課外自主活動の両面での成長を後押しする、との見解を示しました。

学友会は、大学側の見解に理解を示した上で、2018年度全学協議会では以下の論点での協議を求めています。

- ①課外自主活動を行うにあたって、大会等と授業が重なり、やむなく授業を欠席しなければならない状況が発生します。現在大学は、「試合等参加証明書」を運用し、授業担当者に学生への支援をお願いしています。学友会は、このとき、学生の学ぶ権利を尊重し、事前や事後のフォローが授業形態に応じて確実に実施されるよう求めています。学友会は、このような「試合等参加証明書」の役割の再確認と、当該学生への学習支援を適切に行うことを求めています。
- ②特に、椋野等のオフキャンパスでの活動の安全対策については、施設・設備の老朽化をはじめとした対策や夜間移動時の安全対策など、対応が必要な喫緊の課題があり、安心・安全かつ学業との両立も考慮した活動条件や施設条件への改善を求めています。

大学は、課外自主活動も大学における学びと成長の場であるという基本認識に立ち、課外自主活動と学業との両立を図るための方策、安心・安全に活動できる環境づくりについて、学友会との協議も踏まえつつ検討していきます。試合等参加証明書については、教員へ制度を適切に周知し、運用ができるようにすることが課題と認識しています。

4

キャンパス環境の質向上

学友会は、昨今の学生の関心は日常的な学生生活で生じる課題の改善にあり、学生生活での満足度に与える重要な要素の一つであると指摘し、キャンパス環境の質向上にも重点をおいて協議を求めています。

これを踏まえ、2017年度には、大学と学友会が協議する機会として、キャンパス懇談会やテーマ別懇談会を実施し、キャンパス環境の質向上に向けた協議を行いました。2018年度全学協議会に向けて協議を求める具体的な論点として、以下が挙げられています。

- ①食環境の充実について、大学が「ランチストリート」を導入し、食環境の改善を図っていることを評価する一方で、依然としてすべてのキャンパスにおいて昼休みの時間帯での食堂等の混雑が生じている実態を指摘し、改善を求めています。
 - ②BKCにおける駐輪場の利便性の向上について、約4割の学生が自転車通学をする実態の中で、駐輪場が正門付近にあるため、広大なキャンパス内の移動に時間を要し、不便を感じる学生が多い点を指摘しています。こうしたことから、キャンパスの中央付近にも駐輪場を設置することを、学友会は求めています。
 - ③OIC図書館における蔵書の充実について、総合心理学部の回生進行に伴って計画的に蔵書が増やされるものの、他キャンパスと比しても蔵書が十分とは言えない点を指摘し、グローバル教養学部が開設予定であることも考慮して、充実した蔵書となるよう求めています。
 - ④BKCにおける自習環境の充実について、授業外での学習が求められる中で、特に理系学部の自習スペースが十分ではないとの指摘が学友会から出されています。そのため、図書館(メディアセンター)での専門書を利用した学習のためのびあらの座席数拡充など、自習環境の充実を求めています。
 - ⑤ICT環境の充実について、授業内はもとより学生生活全般において、インターネットへの接続環境は必要不可欠であるものの、キャンパス内での無線LAN環境が十分でないエリアがある点を学友会は指摘しています。この無線LAN環境は、授業での利用を優先するなどの方針を持って整備を進めてきた点は学友会も理解を示していますが、整備方針を決めるプロセスの中で、学生の声を聞きICT環境の整備方針・計画に反映することを求めています。
 - ⑥キャンパス禁煙化の推進について、受動喫煙の防止に向けて、継続して協議することを学友会は求めています。
- これらのキャンパス環境の質向上課題について、2018年度全学協議会に向けた懇談会等で協議を行っていくことを予定しています。

[第Ⅲ章] 各学部の取り組みの到達点と課題

法学部

学習者が着実に成長できる場としての法学部

法学部の現行カリキュラムの到達点

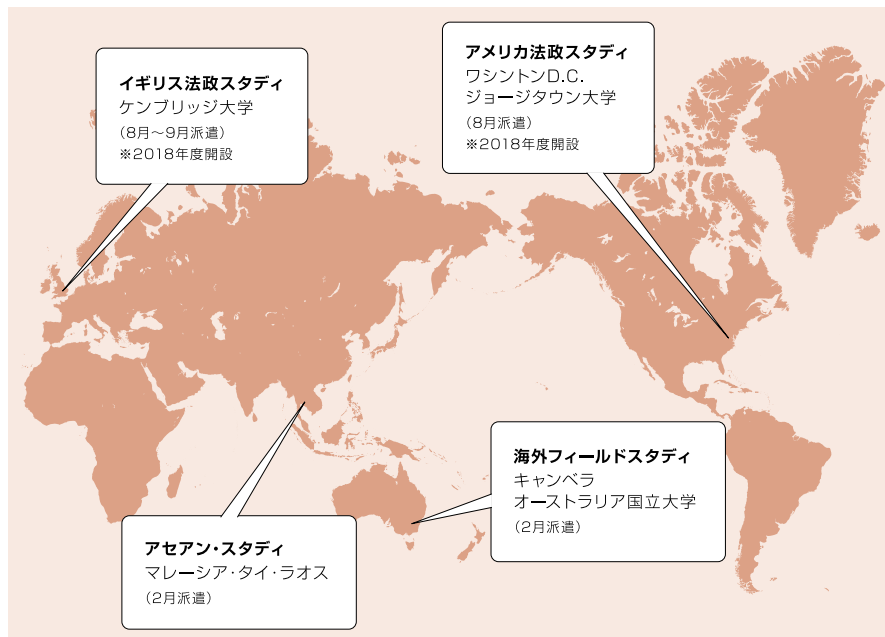
法学部は、2008年度に、①初年次において中等教育から高等教育への「転換」を順調に行うための支援、②学部のカリキュラムにおいて、学生が自らの到達点を確認し、自身の将来にかかわるような選択が十分な情報と自覚とをもってできるようにすること、③学部の学習や専門の研究と社会との結びつきを理解することの3点を達成するためのカリキュラム改革を行いました。このカリキュラム改革の枠組みを継承しつつ、法学部は、2012・2016年度に教育実態に即した改善や科目精選を行いました。

初年次教育の充実化

法学部の学問領域や進路は多様であり、入学前に将来の進路や学問関心を踏まえて法学部での学びを意識することには困難な面があります。このため、2016年度入学生に適用されるカリキュラムの下では、学生は、1回生段階で法学部の学びのメニューや進路についてイメージをつかみ、2回生進級時に自らの進路や学問関心に即して、司法特修・公務行政特修・法政展開(6つの専門化プログラム)の選択を行い、自らがコアに学ぶべき科目を設定します。また、カリキュラムツリーや「学びマップ」により学部での学びから進路への道筋や自身の学びの足跡を確認することで、法学部の4年間の学びの体系性を意識して履修ができます。

特修・法政展開(専門化プログラム)の選択をより適確に実行するために1回生秋学期には「社会に生きる法」で学生は自身のキャリア形成を考えます。キャリア形成とともに1回生段階では大学での学びの「転換」をスムーズに行うための基礎力の形成が重要です。1回生は、小集団科目である

■法学部独自の短期留学プログラム



基礎演習ⅠⅡにおいて法学部で主体的に学んでいくための基礎力を形成します。これらの学習活動を学生間でのピア・ラーニングで実現するために、オリター(基礎演習Ⅰ)、ES(基礎演習ⅠⅡ・社会に生きる法など)の参加がなされています。

教育の国際化と留学生支援についての到達点

法学部生の学びからは、長期休暇中にintensiveに現地で外国語により法や政治の状況を学ぶことが効率的といえ、そのようなニーズを満たす科目群をおいています(図表「法学部独自の短期留学プログラム」参照)。さらに、セメスター毎の留学を4年間の学びの道筋に無理なく組み込めるよう、3回生次の小集団科目をセメスター毎に配置しています。

法学部でも留学生数が増加していますので、その支援のため留学生の相互交流会や学習相談会を開催し、今後は日本人学部生との交流企画の実施を検討しています。

今後の学部教育の方向性

法学部の学びの中核は、上回生次の小集団教育であり、専門演習ⅠⅡや卒業研究は2016年度入学生から受講登録が必須とされています。これらの演習科目において学生が主体的に研究課題を設定し、学びのコミュニティの中でそれを自ら探求できる体制をより高度に実現し、その成果を客観的に評価しうるような仕組み作りにも努めていきます。また、法学部と法科大学院・法学研究科との連携した学びが重要であり、2018年度入学生からは早期卒業制度をより利用しやすいものとしました。今後とも法学部と大学院との一貫教育の内実化を促進します。

学びの国際化において重要となる外国語能力の涵養を、法学部生が4年間の正課の学びの中で継続的に行う方法として、英語副専攻、全学副専攻(初修外国語)、学部の専門科目としての展開外国語の履修が挙げられます。これらの科目を学生にとってより履修しやすい仕組みとすることを検討します。

[第Ⅳ章] 大学院教育の充実に向けて

1.R2020 後半期計画の進捗と取り組み状況（大学院）

「R2020 後半期計画における大学院改革中期計画（2015年12月9日常任理事会）について」では、大学院改革の方向性として、①グローバル化の推進、②大学院教育の実質化の推進、③定員充足および進学率向上を目指す入学者確保政策の推進、④第4期大学院キャリアパス形成支援制度の推進、⑤学部との連携、研究科間の連携、研究所・研究センターとの連携のあり方、⑥『卓越大学院（仮称）』の対応の検討が示されました。大学院教育の充実と研究の高度化に向けて、大学院におけるグローバル化の推進が重点課題となっています。学部・大学院を通じた教員養成の質向上・高度化を実現するために、2017年4月から教職研究科、人間科学分野の新たな展開として、2018年4月から人間科学研究科が設置されました。大学院全体の高度化と卓越大学院のための基盤にもなり得ることを踏まえて、大学院高度化政策予算の具体的な施策として、リサーチ・アシスタント(RA)制度の規模が拡大されました。2018年度では、「特任研究員制度」と理系に対する「特任助教制度」の新設、産業界と連携融合した「卓越大学院プログラム」の整備を進めています。

2017年度全学協議会代表者会議では、

グローバル化の推進・多様な大学院生への支援、大学院キャリアパス形成支援制度の推進が主要な論点となりました。主な取り組みについての進捗状況をまとめておきます。

1 グローバル化の推進・多様な大学院生への支援

グローバル化社会で活躍できる高度な専門性を有する人材を育成するよう各種の支援制度やプログラムを整備しています。大学院高度化予算の施策と大学院キャリアパス形成支援として、海外での研究活動および学会参加における経費の補助に加え、2017年度は、大学院生を対象にした「英語論文投稿支援制度」と「国外共同研究奨学金」を整備しました。今後は、外国語運用能力の測定と向上に向けた取り組み、英語基準の留学生に対する日本語ライティング指導などの日本語教育を充実させていきます。

衣笠・BKC における「学内保育所」の院生利用や、社会人院生を対象とした「長期履修制度」の継続的運用など、多様な院生に対する支援もあわせて行っています。

2 大学院教育の実質化の推進

大学院生一人ひとりの研究計画に基づく指導方針を定めた研究指導計画書を運用し、系統的な研究指導を行っています。厳格・公正な学位授与のために、研究科ごとに論文審査基準及び審査手続きを明示して大学院生に周知し、それを厳格に運用しています。全研究科共通の研究倫理セミナーの開催、研究科独自のセミナーの開催、博士後期課程の剽窃防止ツールの導入などを通じて、研究倫理教育の充実を図っています。

3 入学者確保政策の推進

ホームページによる広報の充実や「大学院ウィーク」の開催に加えて、2017年度から、前期課程の学費の大幅な引き下げを行いました。その効果については、なお検証が必要ですが、2018年度は前年度に比して、志願者・入学者とも増加しています。

4 大学院キャリアパス形成支援制度の推進

既存の大学院キャリアパス形成支援制度に加え、大学院高度化政策により、2017年度から博士論文出版助成制度を開始し、2018年度にはRA制度の拡充を行いました。これまで大学院生に対する様々な支援を充実させてきましたが、大学院生や教員への周知の不十分さ、手続き面の課題がありました。大学院キャリアパス推進室は、Annual Reportの発行、ホームページでの情報発信、教員を通じての院生への周知に取り組むとともに、2018年度から学会支援制度を前期課程学会奨学金、後期課程学会奨学金にするなど、より利用しやすい制度にするようにしています。



2. 院生協議会から出されている主要な論点

院生協議会からは、(1)留学生支援をはじめとした大学院生の多様性への支援、(2)大学院生へのキャリアパス支援、(3)コモンズをはじめとしたキャンパス単位での研究環境への支援、等についての論点が提示されました。

1

留学生支援をはじめとした大学院生の多様性への支援

大学院生の多様性への支援については、「グローバル化対応」、社会人院生、子育て中の院生、障害のある院生などの「多様な院生に対する対応」を求めています。

①大学院生と大学側のグローバル化対応について

大学院生のグローバル化対応については、前回の全学協議会では、ダブル・ディグリー・プログラムに対する支援拡充や大学院生向けの短期留学プログラムの拡充を求めてきました。院生協議会は、国外研究活動奨励金、英語講座の受講料補助、英語ライティング・サポートなど、外国語運用能力向上の支援体制の改善がこれまでに図られてきたことを評価する一方、学内留学

プログラムの情報が全学レベルで共有されておらず、わかりにくいことを指摘しています。さらなるグローバル化対応として、大学院生が利用できる学内留学プログラムの情報を統合し、多くの院生が利用しやすい制度への改正を求めています。

大学側のグローバル化対応については、前回の全学協議会では、英語基準入学者に対する研究支援・生活支援への維持拡充、学内情報の日英二言語対応、人種民族的背景に関連する文化的配慮など教育国際化に対応した支援政策についての要望がだされました。留学生が急増している研究科では、留学生の生活支援が問題となっており、課題集約の必要性が認識され、2018年に開設したBBPを含む相談窓口での一元化の対応が求められています。

②多様な大学院生に対する対応

前回の全学協議会では、①社会人大学院生への対応(長期履修制度等)による研究環境悪化に対する懸念、②多様な働き方を支援するための遠隔授業の拡充及びカリキュラムや開講時間について、大学側との理解・支援と継続的な協議が求められました。院生協議会は、2011年度の全学協議会以降要望していた育児中の院生支援について、大学院生が学内保育所を利用できる大学側の環境づくりは評価できるととらえています。

2

大学院生へのキャリアパス支援

前回の全学協議会では、大学院生の在学中のキャリア形成支援としてのティーチング・アシスタント(TA)制度の拡充、後期課程修了後のキャリアとしてのPDの待遇改善とポスト拡充を求めました。2017年度全学協議会代表者会議では、独立研究科におけるTAの応募機会不足が指摘されました。



3

コモンズをはじめとしたキャンパス単位での研究環境への支援

院生協議会は、衣笠キャンパスの究論館やOICのリサーチコモンズなど、それぞれのニーズの違いを踏まえて、キャンパスごとのコモンズの運営を求めてきました。研究環境の改善については、院生協議会が保有する中期貸し出しPC構想や大学保有ソフトウェアの有効利用など、ICT環境の整備を議論してきました。

2017年度全学協議会代表者会議では、大学は、学内の留学プログラムの情報発信を促進すること、専門分野での英語能力の重要性に鑑みた外国語運用能力向上支援の利用を促進すること、外部機関との連携を含む留学生課題に対する様々なサポートが必要なこと、衣笠とBKCにおいて2018年9月から「学内保育所」を開設しOICでも検討すること、障害のある学生の意見・ニーズなどを踏まえて多様な大学院生の実態を把握し大学院生と共通理解すること、TA、RA、特別研究員の情報を統合、整理する必要があることを明らかにしました。

以上の論点については、前節で述べたように、部分的に対応が進んでいるものもあります。大学は、今後も引き続き、キャンパスごとの物理的条件、研究科ごとの研究スタイルの違いに考慮しつつ、研究科を超えた学び合いの機会の具体化にむけて、大学院生の皆さんと一緒にキャンパス単位での研究環境の整備への検討を重ねていく予定です。



[第V章] 2019年度以降の教育・学生支援施策について

前回の全学協議会以降の教育実践および学生生活の実態をふまえて、2019年度以降の教育改革と学生生活支援の施策を進めていきます。ここまでの章では、学友会、



院生協議会そして大学の各パートから、教育および学生生活の実態と改革課題が提起されました。R2020後半期計画をより高い質で実践していくためには、このような改革課題を解決して2021年度以降の施策につなげていく取り組みが必要です。

本学では、2011-2020年度の学園ビジョンと計画に基づいてこれまで推進してきた教育改善および学生生活支援の取り組みを発展させ、次の10年間(2021-2030年度)の計画の土台を形成すべく、「学びのひろがり、つながり、変革を協創する(ともに創り上げる)ラーニング・イノ

ベーション」の検討を行っています。この基本的な考え方は、(1)学部・研究科がすでに取り組んでいる(あるいは今後取り組もうとしている)施策をさらに充実させること、(2)個々の学部・研究科だけでは解決が困難な課題について全学的な制度を整えること、(3)キャンパスを単位として、学習面と生活面を包括するサポートの枠組みを作ること、(4)学部・研究科を超えた学びの場を広げること、です。これらの考え方に沿って、およそ以下のような方向で、「協創するラーニング・イノベーション」の諸施策を具体化していきます。

1. 基盤となる取り組み

学生一人ひとりの学びの動機づけ・習慣づけに向けた学習アドバイジングのしくみの構築をめざします。学習アドバイジングは、学生が目標や計画を設定し、それらに照らして自らの学びの到達点を定期的に振り返ることの支援を目的として行います。この振り返りにあたって、各時点での目標、これまでの学習の歩み、さらには、国際交流、地域連携、ボランティア、ピア・サポート、課外自主活動などへの参加の状況や卒業・進学後のキャリアビジョンを考慮したアドバイジングができるよう、manaba+Rに履修・活動ポートフォリオの機能を追加することを予定しています。

また、各部門に分散するデータをシステ



ムとして統合・共通化しつつ、具体的な支援については、個々の学部・部門がその特性に応じた方法で支援を行えるようにしま

す。各キャンパスのコモンズを、その環境に応じて、学習・履修相談の場としても活用します。

2. 学びの共同体を広げる・つなげる取り組み

1

包括的な学習・学生支援のしくみの形成

学生一人ひとりが、正課と課外すべての学生生活を通じて学びの主体として自立し、最大限の成長を遂げられるよう、全ての学生を対象とする、包括的な学習・学生生活支援のしくみを形成します。

①初年次における学習支援の充実

A アカデミック・リテラシー／ライティング・サポートによる調べる力・読む力・書く力の育成

学びの姿勢を確立するうえでは、早い段階からアカデミック・リテラシー(基本的な学習の技法)や文章作成の技法を身につけることが重要です。これらの技法は、学

びの集大成としての卒業論文や卒業研究の土台となるものです。調べる力・読む力・書く力の形成に向けて、各学部において、基礎演習、リテラシー入門、Academic Englishなどの初年次教育の中心的な科目の中で、あるいはそれらとの密接な連携のもとに、日本語および英語によるリテラシー／ライティングのサポートを展開します。各学部の学びの特徴に適合したサ

[第V章] 2019年度以降の教育・学生支援施策について

ポートを行うために、到達目標を設定し、教材やプログラムの開発を進めます。技法の習得とともに、剽窃禁止を含む学習者としてのルールや倫理の理解を深めます。日本語を学ぶ留学生に対しては、大学全体での共通のライティング支援のしくみを設けます。

B 個の成長の観点からのピア・ラーニング・システム(学び合いのしくみ)の再構築

ES(エデュケーショナル・サポーター、学部生)やTA(ティーチング・アシスタント、大学院生)の授業内での役割を、授業の補助という側面とともに、ピア・サポート活動を通じた学生自身の成長という観点から改めて明確化します。ライティング・チューター、文献検索の手伝い、ノートの取り方の指導など、特定の専門性を持ったピア・サポーターの育成と運用について検討を行います。正課および正課外で学習支援や履修アドバイジングに関わる活動を行っている様々な種類のピア・サポーター間の連携を進めます。

C 授業内でのアクティブラーニングと授業外での課題学習の連結

学生の授業への参加姿勢をより能動的なものにするためには、教員側での準備とともに、学生が授業外で予習・復習や課題学習に取り組むことが不可欠です。シラバスおよび毎回の授業で、授業時間外に学習すべきことを具体的に指示し、一定時間

の授業外学習を前提とすることによって、授業の双方向性・探求性を高めます。課題の掲示・提出・フィードバックにおけるmanaba+Rの利用を拡大します。学生の負担が過重にならないよう、学部ごとに、1週間に各授業で求められる課題学習の時間総量が適切になるように調整に努めます。

以上の取り組みは初年次に力点を置いています。必ずしも初年次に限定されるわけではありません。取り組みの一部は、上回生を含む全ての学生に共通するものです。

D 入学時の学力把握および正課と連動したリメディアル教育

入学時の語学スコアや基礎学力診断テストなどに基づいて、初年次の学びでのつまずきの可能性を早期に発見します。基礎学力の点で課題のある学生に対しては、初年次の小集団科目、あるいは、学部ごとの学びの内容に応じて設定される正課内の補強科目や正課外の補習教室での対応を、e-learningやピア・サポーターの活用を含めて拡充します。これらの取り組みと学生生活の面での支援との結合をはかります。

以上の取り組みは初年次に力点を置いています。必ずしも初年次に限定されるわけではありません。取り組みの一部は、上回生を含む全ての学生に共通するものです。

②初年次における学生支援の充実

高校から大学への学びと学生生活への

スムーズな移行支援は大きな課題であり、これを支えるために、各キャンパスにおいて学生支援コーディネーターを拡充して配置し、学習・生活上の困難を抱える学生に対する支援体制を充実させます。さらに、各学部とコーディネーターが連携することで、支援を必要とする学生を早期に発見し、継続的に支援できるような体制作りを進めます。また、グローバル化の一層の進展により英語基準の留学生が増加していることに対応して、英語による支援体制の充実をめざします。さらに、専門スタッフだけでなく、SSP(「自立支援プログラム」および「成長支援プログラム」)を支えるピア・サポーターの拡充と育成を進めます。

初年次の学生支援の重点としてSSPを拡充することにより、除籍や退学につながるような学習上・学生生活上のつまずきを早期に克服する体制づくりを進めます。

③オリター等のピア・サポーターの体系的・組織的育成

オリター等を中心とする本学のピア・サポート制度は、初年次教育の充実と学習・学生生活支援において、学生の成長、学生相互の学び合い、意欲の向上という点で重要な役割を果たしてきました。しかしながら、3キャンパス化、大学の規模拡大、教育内容の高度化などにより、ピア・サポーターの役割も変化しつつあります。従来のオリター等に期待される役割についても、共通の理解があるとはいえなくなっており、各学部とオリター等の間での協議がますます重要になっています。

オリター等の個々のピア・サポーターの役割を、学習と生活の両面での多様なピア・サポート活動の全体像をふまえて再定義・確認します。研修体制の充実によって、初年次教育を支えるうえで重要なピア・サポート体制を強化するとともに、さまざまなピア・サポート団体への支援を進め、ピア・サポーターの育成をはかります。

④留学生支援体制の強化

学生・大学院生に占める留学生の割合が



1割を超え、学部によっては2割にも及ぶなかで、留学生も大学構成員のなかで主体的な役割を担うべき時代に入りつつあります。他方で、留学生特有の支援ニーズがあることも事実であり、引き続き関係部門が連携して留学生支援体制の強化につとめます。具体的には、留学生の日常生活面を含むさまざまな相談をまずは受け止め、必要に応じて専門部門につなぐ留学生支援コーディネーターの配置を進めます。

⑤豊かな教養と シチズンシップの育成

2020年度からの教養改革の実施に向けて、平和・民主主義・主権者教育に関わる科目の再編と拡充、芸術分野の増設、カリキュラム・マップの作成による教養科目における学びの体系の可視化などの議論が進行中です。特に、英語で行われる教養科目の増設については、正規および短期の留学生の増大に対応するために、2019年度からの先行的な実施をめざします。

⑥意欲の高い層を さらに伸ばすプログラム

学部の枠を超えて外交官、国際機関職員、NGOリーダーなどをめざす学生が集う「国際社会で活躍する人材養成特別プログラム」、国家公務員総合職を志望する学生に向けて公共を担う志を形成する「霞塾」、産業界と連携しつつ国内学生と留学生が学び

合う「グローバル人材養成プログラム」を継続します。また、学生が自らプログラミングやもの作りを実践するBKCでの「オールイン・ワン・ラボ」など、キャンパス単位での横断的な学びの場の拡大をはかります。さらに、文部科学省から時限付きの補助金を得て実施している様々な取り組みで効果の高いものについては、恒常的な制度への移行を進めます。

課外自主活動分野においても、リーダー層に対するSSP「成長支援プログラム」を体系化することで、課外での学びと成長の促進を図るとともに、学びのコミュニティ集団形成助成金や未来人材育成奨学金などにおいて、新たな活動に取り組む積極層を支援します。

2

ダイバーシティ& インクルージョン (多様性と包摂)の推進

①ジェンダー、セクシュアリティに関する相談・支援体制の構築

性自認・性的志向における多様性について、社会的にも関心が高まっています。現状では学生オフィスの支援コーディネーターが個別に対応をしていますが、大学が組織的に対応すべき課題としてとらえて、相談・支援体制の構築を進めます。

この問題での困りごとを抱える学生への相談・支援体制だけでなく、すべての学生・教職員がこの課題についての理解を深める

ことが、多様性を尊重するキャンパス実現のために何より重要です。教職員への研修や学生への啓発活動などの取り組みを進めます。

②障害学生支援室・学生サポート ルームにおける支援充実

さまざまな困りごとを抱える学生の相談ニーズはますます多様化しています。また、困りごとの相談に対する社会的な理解や認知が進んだことで、支援室の利用者も増加しています。さらには、留学生の増加にともない英語での相談対応も増加しており、学生の多様性にこたえる体制強化が喫緊の課題となっています。とりわけ相談ニーズが増加している精神・発達分野や留学生の英語対応を中心に、各キャンパスで支援コーディネーター等の体制強化をはかり、個々の支援・相談ニーズに応じていきます。

③経済的困窮層を対象とする 就学支援

前回の全学協議会では、校友会から、家計の多様性も本学が持つ多様性の一つであるとの見解が出され、R2020後半期計画においても、これまでと同様に給与収入400万円以下層を要支援対象とする支援がはかられてきました。引き続き、この層における受給率を100%に近づけていくための取り組みを進めます。

3. 学びの空間を広げる・つなげる取り組み

1

地域との協創でつくる 学び

在学中に地域貢献にかかわる活動を体験する学生を増やすために、現行のサービラーニングをはじめとする地域貢献と結びつけた学びの拡大に向けた科目開発を進めます。

正課外の活動においても、課外自主活動クラブ・サークルだけでなく、学びのコミュニティ形成助成金による団体等が地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。学生が成長する機会として、社会との関係を意識するときや異年齢の大人と接したときが挙げられます。引き続き、学びと成長の機会を後押しする助成金・奨学金制度の運用と、

活動の振り返りの機会を設けていきます。

2

グローバルな学び

経済社会活動や持続可能な開発目標(SDGs)に向けた取り組みがますます

[第V章] 2019年度以降の教育・学生支援施策について

Borderを超えて行われるなか、大学での学びもそれに対応してグローバルな視点から展開することが必要であることはいうまでもありません。立命館大学は2014年度にスーパーグローバル大学(SGU)の指定を受け、新規の留学プログラムの開発や教育の国際化に取り組んできていますが、学生・大学院生の海外派遣や留学生の学習機会の拡大をはじめ、取り組みを加速すべき課題も残されています。

そこで、2019年度から順次、以下のよう重点施策を講じます。

①海外を一度は経験することの促進による学びの動機づけ

国内学生が在学中に一度は海外での経験を積むための機会を拡大することで、その後の語学学習や専門学習への動機づけを図ります。当面は参加しやすい短期プログラム(全学・学部)を拡充することとし、これらプログラムに対する支援を強化します。

②到達目標とその検証方法を明確にした語学教育

各学部で設定した英語教育の到達目標の達成に向けた取組みを、検証方法の明確化

も含めて進めます。また、交換留学に必要な語学基準のクリアを目指す学生を対象とする言語学習プログラムを拡充し、これらプログラムの受講に対する支援を強化します。

③Beyond Borders Plaza(BBP)を活用した言語学習・国際交流の企画運営

2018年度から開設したBBPを拠点とした言語学習や国際交流を一層促進します。国際交流の観点からは、留学生と国内学生の学びあいの機会を拡充します。

④日本でのキャリア形成を視野に入れた日本語学習強化

留学生の日本企業への就職には一定の日本語運用能力が不可欠であり、キャリア形成を視野に入れた日本語学習を強化します。

⑤英語での開講授業の増大

SKP(Study in Kyoto Program)等のプログラムにより本学で学ぶ短期留学生の多くは、英語で開講される授業を履修し、一定数の単位を取得する必要があります。そこで、現在は限定的な英語開講科目やそ

の受講可能人数を抜本的に増大し、学びあいを促進します。

3 大学院での研究につながる学び

大学院での魅力ある研究に早い段階で触れるため、ピア・サポートを活用した研究紹介や研究室体験制度を強化します。学内進学については、研究科の進学ガイダンスと大学院ウィークの連携を図り、研究紹介と各種奨学金・研究支援・留学制度の一層わかりやすい提示に努め、早期履修制度や大学院進学プログラムを拡充します。また、卓越大学院での高度な研究の場を整備します。

学生・大学院生のキャリアパス形成支援については、特任助教制度(理系)や特任研究員制度を、すでに実施しているRA制度の拡充(理系)や博士論文出版助成制度(文系)などと合わせて整備していきます。

以上が現時点での「協創するラーニング・イノベーション」施策の大きな方向性です。そのより詳しい内容については、ここに上がっていない施策を含めて、今後、学部・研究科などでの検討や、全学協議会での学生の皆さんとの議論を経て、確定と具体化をはかっていきます。また、先行的に実施する必要のあるものについては、財政的条件も見極めつつ、2019年度あるいは2020年度から順次実施していきます。

なお、校友会から論点として提起されているキャンパス環境や課外自主活動環境(第II章3.3、4)の課題については、懇談会等での議論を参考にしつつ、優先度や整備規模を勘案し、R2020後半期のキャンパス整備計画または2021年度以降の整備計画の中で、年次的な改善を検討します。

